

日薬業発第82号
令和2年5月20日

都道府県薬剤師会会長殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

日本医療薬学会 地域薬学ケア専門薬剤師制度にかかるご協力をお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月4日に公布された改正薬機法において、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）の認定制度が導入されました。このうち、専門医療機関連携薬局について、その要件の1つとして、がん等の専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行うこととされています。

日本医療薬学会が発足させることになった「地域薬学ケア専門薬剤師制度」については、研修施設（基幹施設：病院）と研修施設（連携施設：薬局）が連携し、連携施設に在籍する薬剤師が基幹施設の指導薬剤師の指導の下で研修を履修する仕組みが示されており、施設と研修者のマッチング作業が必要となります。このマッチング作業について、日本医療薬学会より【別紙1】のとおり、日本薬剤師会および都道府県薬剤師会への協力依頼がありました。

こうした背景および全国的な展開を見据え、本会としては専門的な薬学管理に基づき関係機関と連携して対応できる薬剤師を輩出し、専門性の高い薬剤師が常駐する薬局を地域に配置するため、都道府県薬剤師会ご協力の下、体制を整えることといたしました。

つきましては、今後、都道府県薬剤師会にご協力をいただく内容についてのご説明の機会を設けますので、その節は参加者の調整等、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

医療薬学発第 20-34 号

2020 年 5 月 7 日

公益社団法人日本薬剤師会

会長 山本 信夫 殿

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 奥田 真弘



地域薬学ケア専門薬剤師制度の連携研修マッチングに係るご協力のお願い（依頼）

平素より、本学会の運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学会では、今夏を目処に、地域薬学ケア専門薬剤師制度における専門薬剤師（暫定認定）及び研修施設（連携施設）の各認定申請の受け付けができるよう鋭意準備を進めているところです。本制度は、研修施設（基幹施設）と研修施設（連携施設）の連携に基づき、認定を目指す薬剤師が基幹施設の指導薬剤師のもとで研修を受ける枠組みとなっており、連携研修を円滑に実施する上で基幹施設と連携施設のマッチングが極めて重要となります。

今般、連携研修の全国的な展開を進めるべく、研修施設のマッチングに関して各都道府県薬剤師会のお力添えを賜りたく、貴会より関係各位への周知ならびにご助言をお願いしたく、何卒、ご高配くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会と会員のさらなるご発展を心から祈念しております。